

岩手大学 無料法律相談会

法律問題でお困りの地域の皆様、ぜひ相談会に足をお運びください。相談は無料です。事前申し込み制となっておりますので、電話で申し込んでください。

岩手弁護士会弁護士による無料法律相談会ですが、学生の勉学と法曹への意欲向上のための教育プログラムの一環として行われますので、学生の見学を了承していただける方に限ります。

日時

10月13日(土)10時～15時

会場

岩手大学学生センター 3階

相談案件

**民事・家事問題
(刑事・税務は除く)**

消費者被害(通信販売・クレジット販売・金融商品など、なおサラ金等の多重債務処理は応じない)、労働問題、家族問題(高齢者介護・成年後見・家庭内暴力・離婚・認知請求など)、相続一般、遺産分割

* 教育上お断りする案件もあります

担当

**弁護士 4名が各々相談にあたります
(各弁護士に学生 2～3名が同席します)**

定員

32名

学生の同席を了承できる方
事前の予約が必要です

申し込み

10月1日～12日(土・日・休日を除く)
9時～12時、13時～17時のみ
■019-621-6854で先着順受け付け

岩手大学(岩手県盛岡市上田3丁目18-34)への交通アクセス

[バス] 盛岡駅前バスターミナル11番のりばより、「松園バスターミナル行き」(駅上田線)または「米内中学校行き」(駅桜台団地線)に乗り、「岩手大学前」で下車

[タクシー] 盛岡駅から約2km 約10分

[徒歩] 盛岡駅から約25分

岩手大学は、地域貢献を大学の重要な使命と位置づけており、法律の分野においても大学の知を地域に還元する有効な具体的な事業を展開すべく努力しております。

近年急速に進んだ市場のグローバル化・規制緩和の流れのなかで、岩手県でも多数の法律問題が噴出しています。ところが従来より岩手県は弁護士過疎県であり、相談したくても身近に弁護士が居ないことが深刻な問題を生じさせています。かつて岩手大学で構想された法科大学院も、地元の大学が自前で地域に定着する法曹を養成し、この問題を解決することを目指していました。その法科大学院が諸般の事情の実現されていない今、それに代わる方策が求められています。

そこで、昨年、岩手大学地域連携推進センターを通じ、岩手大学法学系教員と岩手弁護士会によって、地域の法的支援のための岩手法律家連携協議会(略称:岩法協、会長:砂山克彦 岩手大学人文社会科学部長)が設立されました。その岩法協の事業として昨年度は平成21年までには始まる裁判員制度の普及・啓発のための模擬裁判を各地で行ってきましたが、本年度は、その模擬裁判に加えて、地域市民向けの無料法律相談会を開催します。

この法律相談会では、岩法協の弁護士が無料で相談に応じ、依頼があれば通常の弁護士費用はかかりますが引き続いて弁護士が事件処理にあたります。これにより市民に対する直接的な法的サービスが提供されます。同時に、この相談・処理の流れを学生が見学し、指導教員が関与することで、学生に対する法学教育を行うことになります。学生が、地域で現実に起きている法律問題に肌で接し、それを地域の弁護士が解決・処理する姿を目の当たりにすることで、法律に対する勉学意欲がいっそうかきたてられ、地域に根ざした法律家への進路希望も確かなものとなります。このように弁護士過疎の解消という県民の長年の課題の解決の一助となることを目指しています。